

## 平成27年度 農地中間管理事業評価委員会 開催概要

### 1 日時

平成27年6月8日(月) 13:00～15:00

### 2 場所

岐阜県シンクタンク庁舎3階入札室

### 3 評価委員の氏名等

役 職	氏 名	所 属
委員(会長)	荒井 聡	岐阜大学教授
委員(会長代理)	渡辺 基成	税理士法人成和代表社員
委員	後藤 展子	株式会社菜っちゃん代表取締役社長

### 4 議題

平成26年度農地中間管理事業の事業評価について

### 5 評価委員会の評価及び意見

<事業の実施状況に対する評価>

- ・ 制度初年度に、市町村、農協など関係機関と連携した推進体制が整えられたことは評価できる。
- ・ また、683経営体の受け手が確保されるとともに、939haの貸付けが実施され、農地の集積・集約化(分散解消)や新規就農者用農地の確保などの取組みが各地域で実施されたことは評価できる。  
しかしながら、新たな農地集積につながる貸付けが少ないことや、中山間地域で事業活用が少ないこと、市町村間で事業活用に格差があることは課題である。

<意見>

○推進体制について

- ・ 新たな農地集積を進めるためには、地域に根ざした推進活動が必要であり、機構の推進体制の強化が必要である。
- ・ 市町村等の意識を高め、一層の連携強化を図る必要がある。

○事業啓発について

- ・ 出し手への制度の浸透が十分でなく啓発活動の強化が必要である。  
なお、ロコミによる浸透効果は高く、モデル事例を各地域でつくり横展開を図る必要がある。

○事業推進について

- ・ 農地集積を点ではなく面的に進めることが必要であり、地域における話合いによる人・農地プランの見直しなどによりまとまった農地の集積を推進する必要がある。
- ・ 新たな担い手を育成することが重要であり、新規就農者用農地の確保を一層推進する必要がある。

- 水田のみならず、樹園地の荒廃も課題となっている。耕作ができなくなる樹園地を新規就農者へ斡旋する取組みを推進する必要がある。
- 中山間地域の受け手がいない地域では、集落営農組織の設立や新規就農者の育成など担い手づくりを進める必要がある。
- 担い手の経営効率化につながるよう、分散農地の解消や、畦畔除去・区画整理などの取組みと一体的に農地集積を推進する必要がある。

○その他(制度の改善など)

- 推進目標は、全国画一的に設定するのではなく、地域の実情を踏まえ設定すべきである。
- 生産環境が厳しい中山間地域では、農地集積を行う担い手への支援策を検討する必要がある。
- 農地利用集積円滑化事業と機構事業を共存させ運用していくことは、利用する農家にとってもわかりづらいところがある。制度の丁寧な周知とともに、その運用にあたっては関係機関の一体感を損ねることがないように留意が必要である。また、制度の統合等を検討する必要がある。
- 相続に伴う未登記農地の増加や、零細所有者、不在地主の増加などが権利移転手続きを行ううえでの支障となっている。農地相続に対応し簡素に権利移転が行える仕組みの検討が必要である。